

# 教 育 委 員 会 定 例 会

日 時：平成29年4月19日（水）午前9時30分～午前11時  
場 所：教育センター2階 204会議室

出席者：教育長 高橋 正 教育委員 早藤義則、小松泰子、貴田太史、西山清和

事務局及び出席者：柏木参事、富田教育指導担当課長、富士川課長、峯岡書館副館長、  
鈴木副課長、新磯主幹、植村非常勤指導主事

議事録署名委員：早藤委員、小松委員

※ 傍聴希望人 佐藤様、善本様

高橋教育長 皆さん、おはようございます。ただいまの出席者数は5名でございます。定足数に達しておりますので、これより平成29年湯河原町教育委員会4月定例会を開会いたします。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。会議録署名委員は、会議規則第35条の規定により、早藤委員、小松委員の2名を指名させていただきます。よろしくお願いたします。

## 議事録の承認

平成29年2月教育委員会定例会議事録の承認について

平成29年3月教育委員会定例会議事録の承認について

平成29年3月教育委員会臨時会議事録の承認について

高橋教育長 それでは、議事録の承認に入らせていただきます。平成29年2月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明をお願いいたします。

鈴木副課長 それでは、2月定例会の議事録をご覧いただきたいと思います。

## ※ 訂正箇所の説明

高橋教育長 説明が終わりました。議事録につきまして、質疑等はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、平成29年2月教育委員会定例会議事録につきまして、承認を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、2月定例会議事録については承認されました。

次に、平成29年3月教育委員会定例会議事録の承認について、事務局から説明をお願いいたします。

鈴木副課長 それでは、3月定例会の議事録をご覧いただきたいと思います。

## ※ 訂正箇所の説明

高橋教育長 説明が終わりました。議事録につきまして、質疑等はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、平成29年3月教育委員会定例会議事録につきまして、承認を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、3月定例会議事録については承認されました。

次に、平成29年3月教育委員会臨時会議事録の承認について、事務局から説明をお願いいたします。

鈴木副課長 それでは、3月臨時会の議事録をご覧いただきたいと思います。

## ※ 訂正箇所なし

高橋教育長 説明が終わりました。議事録につきまして、質疑等はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、平成29年3月教育委員会臨時会議事録につきまして、承認を求めたい

と思いますが、いかがでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、3月臨時会議事録については承認されました。

## 案 件

### (1) 議決事項

議案第1号 湯河原町学童保育所運営委員の委嘱について

高橋教育長 次に、案件に入らせていただきます。(1) 議決事項 議案第1号 湯河原町学童保育所運営委員の委嘱について、事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

富士川課長 議案第1号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第1号 湯河原町学童保育所運営委員の委嘱について 説明)

・人権擁護委員代表、小学校長代表、学童保育所支援員代表について、変更の申し出があったため

・任期は平成29年4月19日から平成30年3月31日まで

高橋教育長 これをもって、提案理由の説明が終わります。これより質疑に入ります。質疑はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。議案第1号について、お諮りいたします。議案第1号について、決することにご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は、原案のとおり可決されました。

議案第2号 湯河原町立図書館協議会委員の任命について

高橋教育長 次に、議案第2号 湯河原町立図書館協議会委員の任命について、提案理由の説明をお願いします。

峯副図書館長 議案第2号をお願いします。

(資料に基づいて、議案第2号 湯河原町立図書館協議会委員の任命について 説明)

・校長会選出委員(新任)

・任期 平成29年4月19日から平成31年3月31日まで

高橋教育長 これをもって説明を終わります。これより質疑に入ります。質疑はございますでしょうか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 質疑がないようですから、質疑を終了いたします。議案第2号について、お諮りいたします。議案第2号について、決することにご異議ございませんか。

委員 全員賛成

高橋教育長 本案は、原案のとおり可決されました。

### (2) 協議事項

協議第1号 平成29年度ポートステイブンス市中学生派遣事業実施要項(案)について

高橋教育長 次に(2) 協議事項に入らせていただきます。協議第1号 平成29年度ポートステイブンス市中学生派遣事業実施要項(案)について、事務局から説明をお願いいたします。

富士川課長 協議第1号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第1号 平成29年度ポートステイブンス市中学生派遣事業実施要項(案)について 説明)

・派遣期間、派遣人数、選考試験等

高橋教育長 説明が終わりました。何か質疑はございますか。

早藤委員 1点お聞きします。参加希望者の事前説明会のときに、選考試験の配点内容についての説明は、どのようにされますか。

新磯主幹 配点の配分は説明いたしません。

早藤委員 どういう試験があるかというのは、わからないんですか。

新磯主幹 配点の配分等は説明しませんが、英作文があるとか、内容についての大きな説明はいたします。

早藤委員 高校入試・大学入試など、どういうものがどれだけの配分になるかという説明は、本来あってもいいかと思います。いままでの経験からすると、だいたい3倍近い競争率があるかと思いますが、それだけのものがあって、いったい自分はどこが不足していたのか、あるいはどこが勝っていたのかというものがわかるでしょうし、わずかな期間でも、力を入れてやるべきところが出てくると思います。その辺はオープンにするものだと思いますが、オープンにしなかった理由と、いま、今後もオープンにすることはないとということですが、オープンにしない理由というのがありますか。

新磯主幹 英語の読解力と日本語の作文、もう1つ面接もしております。面接の内容について、配分割合をお伝えすることが適切かどうか、判断に迷っているものでございます。

高橋教育長 運用についてなので、教育委員の皆さんが、それは公表した方がいいということならば、それはそのようにしたいと思います。いま、そういうご提案が初めてありましたから、委員の皆さんのご意見お伺いして、そういうご意見の方向があれば、事務局としては何ら問題はないです。

早藤委員 選考日から発表までに、2週間もかかっているんですね。たとえば高校入試でも1週間かからないし、大学入試でも1週間ぐらいです。その辺から考えても、発表までに非常に長い期間があります。実際に受験するのは、いままでの例では15人から20人くらいだとしても、それに2週間もかけて採点する、そして結果を出すのに、どういう基準があつてこんなに長い時間が必要なのかということ、疑問にされると思います。やはりこれは、こういう配点の割合なんだというものを出すことで、この結果発表も早くできるんじゃないかなと思います。

高橋教育長 これは協議事項ですので、皆さんのご意見をお伺いして、その方向性をお示しいただければと思っております。他にご意見はございますか。

小松委員 町民の方の噂話などで、単純に点数だけではなく、他に何か家庭の状況等が、合否に関係しているのではないかと考えていらっしゃる方もいると聞いたことがあります。そういうことを明らかにすることができれば、疑いも晴れると思います。点数を明確にできるものでしたら、そうした方がいいと思います。

高橋教育長 小松委員がお聞きになったようなことはありませんが。

小松委員 でも、実際にそういうことを考えている方もいらっしゃると思います。

高橋教育長 応募資格の条件の中に、受け入れができるかどうかということも入っていますが、それは点数とは別の話です。特段配慮するという事はないです。ですから、いまご提案があつたように、配点についてお示しするという事については、事務局側はないです。

他の委員さんはいかがですか。

西山委員 選考試験の内容に、4つの項目があるということは、どれが大事でどれが軽いかということではなくて、この4つをすべて含めた形の総合評価で派遣されていると考えます。ですから、単純に考えれば、4項目が必要だから、こういう形になっているわけですから、100点満点にすれば、各項目25点というような方法もあるかなと考えます。オーストラリアは英語圏ですから、英語のリスニングも大事だけれども、日本の文化的なもの、それから、基本的なものも必要だろうな、オーストラリアで体験した事柄をもとにして、湯河原に戻ってきてから、その子が他の子たちにオーストラリアの様子を知らせたり、さらには社会貢献的なものにつながっていく。そうすると、どの項目も本当に必要な事柄だと考えておりますので、すべての項目を均一に扱う、もし点数にするとしたら、そういう方がいいかなと思います。

高橋教育長 事務局はいかがですか。配点をお示しするに当たっても、皆さんにご協議いただければいいんじゃないですか。

富士川課長 割合的なものですね。わかりました。

高橋教育長 いま言えますか。

新磯主幹 いま資料を用意いたします。

早藤委員 先ほど、面接の配点を表記するのは非常に難しいというお話がありました。ここ数年、面接の状況を見させていただいた中で、5～6人の集団面接でも10分から15分くらいです。その中で、本当にそれぞれの子どもたちの能力とか、あるいは派遣される意志とか様々

な面が、各生徒に対して、本当に微妙な配点ができるかなと、非常に疑問を持ちます。ですから、もっときちんとした時間をとらなければ、面接が何点と言われたときに、「あれで？」と思われてしまうようなものになる。

たとえば、1人について、作文は30分、読解が20分、リスニングが20分とあるのに、面接は5～6人で15分くらいとなると、1人分は本当に3分かそこらのものになってしまふ。やはりそれでは、配点も然りですが、何のための面接かということも出てくるので、そこは時間配分なりローテーションを組むなり、手法さえ変えれば、いくらでも限られた時間の中で、その子どもの能力や派遣される意志がはかれるんじゃないかなと思います。配点の内容と同時に、時間の配分なども一緒に検討してもらえたらと思います。

富士川課長 面接の時間は、もうちょっと時間がとれればいいのかということと、ローテーションというものを取り入れて、どんなやり方がいいのか検討していきたいと思います。

高橋教育長 時間はどのくらいあればいいと思いますか。

早藤委員 私が実際にいろいろ面接をやった経験からすると、最低でも1人当たり5分です。

高橋教育長 1人ずつやってもいいんですね。

早藤委員 本当は、そのくらいの方がいいかと思います。

高橋教育長 以前は1人ずつでしたよね。

早藤委員 初めの頃は、1人ずつでした。ここ5～6年くらい、集団面接になっています。

高橋教育長 討論などをさせるなら別でしょうけど。

早藤委員 時間の関係だったようですが、これが集団面接の手法かというような形でした。

高橋教育長 それは検討の余地があると思いますので、最低でも5分くらいはとるような形で検討したらいかがでしょうか。

貴田委員 実は高三の息子も、選考試験に落ちました。保護者からすると、確かに、なぜ落ちたのかなと思いました。その辺ははっきりさせていただいた方が、保護者の方も嬉しいのではないかと思います。

高橋教育長 それでは、皆さんのご意見をまとめさせていただきますと、配点に関して、あらかじめ公表するというのと、面接時間のある程度とって、人物像を判断するという方向性のようですので、それは改善させていただきます。

新磯主幹 昨年の配点ですが、リスニングは24点、英作文が24点、作文が40点、面接が12点で、合計100点です。その中で選考させていただきました。

高橋教育長 この辺の割合についてはいかがですか。

早藤委員 簡単に言うと、どうして作文がそんなに大きいのかなというのがありますね。やはりその辺はもう少し、内容について吟味する必要があると思います。というのも、作文の題名が、ほぼ例年、あまり変わっていません。たとえば、兄や姉が受けたとか、先輩が受けたなどで情報が入っていると、事前の練習ができる。その練習ができた子どもが40%の配分を持っていると、これはずいぶん違ってくるというのがあると思います。

高橋教育長 早藤委員のご意見で、作文のウエイトをもう少し下げたらどうかということですが、あとは事務局で検討させていただいてよろしいでしょうか。いずれにしても、公表するという形で、検討結果についても、早いうちに皆さんにお知らせして、再度ご意見をお伺いするという形でよろしいでしょうか。

事務局側も、そういう形で早急に対応してください。

それでは、修正点がございましたが、他の部分について、質疑等はございますか。

小松委員 個人負担金についてです。いま子どもの貧困という問題が注目されている中で、この負担金も無理なご家庭もあると思います。その時点で、そういう子どもはチャンスを奪われてしまうので、もしすぐやる気があって、学業も優秀だったら、これにチャレンジできるように、この個人負担金を成績に応じて、あとは所得も関わってくるとは思います。援助するような視点も必要ではないかと思えます。

富士川課長 当然、費用はかなりかかります。今回、燃油サーチャージが上がっているなどいろいろな面もありますが、小松委員がおっしゃったように、選考の段階で、個人負担金について考慮するのがいいとは思いますが、現状ではそれは難しいと思います。

高橋教育長 今回は難しいと思いますが、福祉施策としての側面もあります。すべての方ではないと思いますので、その辺は課題となりますね。

早藤委員 それに関連するかどうか。この個人負担金が生まれる経緯というのが、私の記憶の中

にあります。当初、個人負担金はゼロでした。初めは6名で、非常にいい事業だということで、8名に増やしていただきました。それから9. 11がありまして、次の年に行くということで、人数が大幅に増えて、ホームステイをセットするオーストラリア側も、非常に大変だったという状況もあったり、町の財政が困難だったということで、一挙に4人に減りました。たしか3年間くらいは4人で行いましたが、4人では、あまりにも本来の目的にそぐわないのではないかと、できるだけ多くやっていただきたいということで、町議会に非常に動いていただきまして、いまの6人になりました。

ただ、そのときに増やすのに当たっては、ある程度の個人負担も必要ではないかということで、そのときから、個人負担金が入ったと記憶しております。

ちなみに、真鶴町では1週間のホームステイを含めた海外派遣は、個人負担金が12万くらい、熱海市方面は、たしか20何万という、非常に大きな個人負担金です。それに比べると、湯河原はすごく少ないです。

いま小松委員が言われたように、家庭の事情もあるから、個人負担金がないのがもちろんいいんですが、考え方によっては、より多くの人に、この機会をつくるためのものという考え方で、1人でも多くするために、少しずつでもみんなで負担するという考え方も、ある程度は必要だと思います。

確かに、子どもの貧困はいろいろ言われておりますが、この5万6,500円という個人負担金を、親として払えないから、あなたには行かせられないという親が果たしているだろうかと思えます。そのくらいのを、他を詰めてでもやろうという気持ちが親にあれば、子どももそれなりのを、逆にこういうことがプラスに働くこともあるんじゃないかと思えます。

高橋教育長 事務局側は、過去の経緯を了承していますか。

富士川課長 初めて聞きました。

高橋教育長 近隣等については調べていますか。

新磯主幹 調べておりません。

高橋教育長 今年度については、すでに予算化しておりますし、例年どおりで、なかなか変えることは難しいと思いますが、課題として。

ただ、先ほども申し上げましたように、福祉的な側面がありますので、教育委員会の中だけで対応できるかなという、なかなか難しいと思います。

貴田委員 すごく現実的な話になってしまいますが、オーストラリア側から来られたときに、こちらで受け入れができることが原則ですので、ある程度の生活水準というか、この負担金を払える程度の生活水準は必要なのではないかと思えます。ですから、負担金を援助するというのも、福祉の側面から見ると、すごく意味があると思えますが、現実的にどうなのかなと思えます。

西山委員 私も個人負担金については、実際にゼロにはできないと思えます。その辺の線引きはどのくらいにするか、いろいろ考えてみました。福祉云々というお話も出ておりますが、福祉の関連でも、そういったご家庭は、当然お金を借りるという形になると思えますが、そういった対応もできそうな感じもします。たとえば、こういう事業があるということで、もし保護者から相談があれば、社協の方に相談窓口的なものもありますよというような形で、学校の先生、現場の方にも話をしておいていただけるといいかなと思えます。

ただ、貴田委員がおっしゃったことも、いろいろな部分で大事なことなのかなと思えます。たとえば、仮に私の家でオーストラリアの方を受け入れるとなると、あの古い家で耐震などを考えて、何かあったときに大変なことになってしまうな、責任を問われたらどうするんだろうかと、そういった部分もありますので、受け入れも考えての派遣となりますと、生活水準的なものはとれていないといけな。そうすると、福祉の側面でお金を借りる云々というのは、逆になくなってしまうかなと、そんな感じを持っております。

でも、どこかで一度解決してあげなくてはいけないことで、場合によっては行くことは行くが、受け入れについては、また別の形でも考えてあげられるということで、所得が低いご家庭のお子さんも、お金のことで委縮したり躊躇したりすることなく、希望を出して、海外で展望を広めたいという夢を抱けるような施策に、これからもっていただけたらと思えます。

高橋教育長 この中に「交流」というのが、1つの大きなテーマにも入っていますから、ポート

スティーブンスは2年おき、来られたときにはこちらで受け入れをして、そのとき行った子どもたちが交流している姿を見ると、やはり広がりが出てきているのかなと思います。いま西山委員がおっしゃったように、なかなか受け入れはできないけれども、見聞を広めたいという考えもあるのかなと、非常に賛否が分かれるところかなと思います。これは以前から課題であった部分かなと思います。

いずれにしても、この問題はすぐというわけにはいきません。先ほどの点数の配分等については検討させていただきます。募集もすぐに入るようになります。

富士川課長 ただ、燃油サーチャージが非常に上がっておりまして、予算ではたぶん足りないだろうということで、6月補正をお願いしなければいけない状況でございます。

高橋教育長 トランプショック以降、状況が変わってまいりまして、円安基調になったり、最近では円高になっております。そういうこともあり、燃料費も上がってきていまして、ここで補正させていただきたいと思っております。

他にございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それではよろしいでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、協議第1号については承認されました。

協議第2号 平成29年度三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業(案)について

高橋教育長 次に、協議第2号 平成29年度三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業(案)について、事務局から説明をお願いいたします。

富士川課長 協議第2号をお願いします。

(資料に基づいて、協議第2号 平成29年度三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業(案)について 説明)

・今年度は三原市を訪問する

高橋教育長 説明が終わりました。何か質疑はございますか。

早藤委員 参加費用については、初めての徴収ですか。

富士川課長 毎年徴収しております。それから、ここ10年くらい宿泊していたビジネスホテルですが、隣接する日帰り温泉施設において、レジオネラ菌の発生がありました。ビジネスホテルには特に影響はありませんが、併設しているということから、宿泊するのは不安もあるのではないかとということで、宿泊施設の変更を考えております。これまでは税込み4,700円で宿泊できておりましたが、宿泊できなくなりましたので、変更させていただきたいと思っております。場合によっては、予算に補正をさせていただかないといけない状況でございます。

高橋教育長 皆さんは報道をご覧になりましたか。三原市の施設でレジオネラ菌が発生し、亡くなられた方がおります。

富士川課長 日帰り温泉は営業停止になりました。宿泊施設は営業しておりますが、併設されておりますので、積極的に宿泊できないと思われれます。

高橋教育長 そんな状況ですので、変更を生じる可能性があります。他に質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 それでは、よろしいでしょうか。

委員 全員異議なし

高橋教育長 それでは、協議第2号については承認されました。

### (3) 報告事項

#### ① 平成29年度校外体験学習について

高橋教育長 次に、(3)報告事項に入らせていただきます。① 平成29年度校外体験学習について、事務局から説明をお願いいたします。

鈴木副課長 資料1をお願いします。

(資料に基づいて、平成29年度校外体験学習について 説明)

・稚鮎の放流体験、温泉入浴体験、子どもふれあい農園(茶摘み体験)

高橋教育長 報告が終わりました。何か質疑はございますか。

早藤委員 稚鮎の放流体験ですが、今年が最終になりますか。漁協の方が、もうこれで鮎の放流をしないというようなことで、学校の体験は予算があるからということのを伺ったんですが、学習体験としてはどうなんでしょうか。

鈴木副課長 聞いておりませんので、確認させていただきます。

柏木参事 組合の方からは、そういうお話はいただいておりません。確認させていただきたいと思います。

早藤委員 観光漁業組合の鮎釣りが今年が最後だということですか。ですから、この放流はやらな  
いのかと聞きましたら、町の方は今年はということでした。

高橋教育長 鮎釣りは、もう今年からやらないんですか。

早藤委員 今年も、もう終わりました。もうこれから放流はしないから、釣りの開始をしない。

高橋教育長 解禁は6月ではありませんか。

早藤委員 たしか、この間やりました。

西山委員 解禁は、6月の第1か第2日曜日です。

高橋教育長 このときに放流したものを、そこで6月ぐらいからほしい。

西山委員 奥湯河原でやっているのは、マスですね。

高橋教育長 観光漁業組合は、その辺は確認をさせてください。いずれにしても、事業主体がな  
くなってしまうと、これはできなくなってしまいますね。

早藤委員 組合がなくなるわけではないですけどね。

高橋教育長 確認をさせていただきます。他に質疑はございますか。

委員 質問、意見等なし

## ② 平成29年度町立学校SST年間日程について

高橋教育長 次に、② 平成29年度町立学校SST年間日程について、事務局から説明をお願いいたします。

富田教育指導担当課長 資料2をお願いします。

(資料に基づいて、平成29年度町立学校SST年間日程について 説明)

- ・今年度より、中学校だけでなく小学校も含めて、ソーシャル・スキル・トレーニングを行う

高橋教育長 報告が終わりました。質疑はございますか。

小松委員 東台福浦小学校だけ5年生も含まれていますが、その理由は何ですか。

富田教育指導担当課長 小学校については今年からですが、東台福浦小学校は、28年度3月から先行実施しております。小学校で行う形をつくっていくとしております。この形を次年度に、湯河原小学校・吉浜小学校に活かせるようにしております。

高橋教育長 モデル的にやっております。

早藤委員 中学校は「2～5校時」などと明記されていますが、小学校の時間は、どの程度になっていますか。何時限分という形ではどうなっていますでしょうか。

富田教育指導担当課長 それぞれの取り組みは、1時間単位で行います。たとえば吉浜小学校の場合、1回目は3～5校時、3時間目、4時間目、5時間目という意味で、3カ月ございますので、順番はともかくとして、1組が3時間目、2組が4時間目、3組が5時間目という形で予定しております。

早藤委員 1クラス1校時分ということですね。

富田教育指導担当課長 そうです。

高橋教育長 湯小は2クラスだからということですね。

富田教育指導担当課長 そうです。

高橋教育長 他にご意見等はございますか。

委員 質問、意見等なし

高橋教育長 こういう形で日程が組まれておりますので、ぜひ参観をしていただければ、どんなことをやっているのか、わかると思います。

## ③ 「家庭学習のすすめ」の配布について

高橋教育長 次に、③ 「家庭学習のすすめ」の配布について、事務局から説明をお願いいたします。

富田教育指導担当課長 資料3をお願いします。

(資料に基づいて、「家庭学習のすすめ」の配布について 説明)

- ・家庭学習は非常に効果があるという検証により、学年×10分を基準
- ・説明しながら手渡しする(家庭訪問などの際)

高橋教育長 報告が終わりました。これにつきましては、小松委員のご提案で、カラー刷りのもの少し厚いものになっております。もう少し在庫があるんですか。

富田教育指導担当課長 今年度分まであります。

高橋教育長 ご質問はございますか。

西山委員 いまご報告があったように、家庭で机に向かうという姿勢を、何らかの方法で子どもたちに植え付けていかななくてはいけないと思います。これを見ますと、子どもたちの成長段階に合わせて、目標等をしっかりと書かれていて、よいと思います。

ただ、文言で気になったところがありました。まず、小学校1・2年生の部で、「宿題を最後までやり終える」とありますが、「最後」と「終える」が重なるように思いますので、「やりとげる」がいいと思います。そのあと「見につけましょう」となっていますので、「身につけましょう」と直していただきたいと思います。

それから、「取り組み」・「取組み」となっておりますので、どちらかに統一していただけるといいと思います。

非常にいい取り組みだと思っておりますので、ぜひ、積極的にやっていただきたいと思っております。

高橋教育長 ご指摘ありがとうございます。他にございますか。

委員 質問、意見等なし

#### ④ 平成28年度湯河原町民大学決算について

高橋教育長 次に、④ 平成28年度湯河原町民大学決算について、事務局から説明をお願いいたします。

新磯主幹 資料4をお願いします。

(資料に基づいて、平成28年度湯河原町民大学決算について 説明)

- ・収入支出差引残額は湯河原町へ返還

高橋教育長 現状の受講者数はどのくらいですか。

新磯主幹 187名でございます。定員は200名ですので、引き続き募集を受け付けております。

高橋教育長 報告が終わりました。昨年度は60周年でしたので、235名と多かったんですが、ぐっと減りましたが、それでも187名の方が受講されているというのは、なかなかないと思います。何かご質問はございますか。

委員 質問、意見等なし

#### (4) その他

##### ① 教育委員の充て職等の状況について

高橋教育長 次に、(4)その他に入らせていただきます。① 教育委員の充て職等の状況について、事務局から説明をお願いいたします。

鈴木副課長 この前ご検討いただいたものを整理させていただきました。ご確認をお願いします。

高橋教育長 1点、皆さんのご意見をお伺いしたいことがございます。これには載っておりませんが、神奈川県市町村教育委員会連合会という県単位の組織なんですが、4月15日に会議がございまして、委員として出席いたしました。1年に1回総会があり、役員になると役員会が1回あります。私は役員ではありませんので、総会のみ出席させていただきました。出席者が教育委員さんで、内容的にも、教育委員の情報交換が主たる目的のような会議でございます。教育長が全く出席していないわけではなく、湯河原町、平塚市等何団体かあります。今年は、あとは10月に研修会があるのかと思っております。ですから、今回は教育委員さんの中から参加された方がいいように思います。ここで決定するというわけでもないんですが、来年度からはその方がいいんじゃないかと思います。教育長が出席するよりも、教育委員さんが出席された方がいいような気がします。

ちなみに、当日午後から、県の教育長の会議があり、そちらは県主催による、市町村の教育長が出席する会議で、それが別にあるということです。早藤委員はご存知だと思いますが、私はその方がいいかなと感じましたので、ご報告をさせていただきます。

今年、関東甲信越静の連合会の研修会があります。それにも皆さんにご出席いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。私は議会本会議中で出席できませんので、よろしく願いいたします。

② チャレンジデーについて

高橋教育長 次に、② チャレンジデーについて、事務局から説明をお願いいたします。

富士川課長 資料6をお願いします。

(資料に基づいて、チャレンジデーについて 説明)

・5月31日 対戦相手：広島県竹原市、熊本県あさぎり町

高橋教育長 説明が終わりました。学校は全部参加ですね。

富士川課長 全部参加で、大縄跳びを行います。

高橋教育長 全体会場はどこですか。

富士川課長 教育センター駐車場の予定でございます。雨の場合は、町民体育館でございます。

高橋教育長 よろしく願いいたします。その他、何かございますか。

小松委員 先日、美術館に行きましたが、駐車場が全部美術館用だと思っておりましたが、月極めの部分がありました。

高橋教育長 それはいつですか。

小松委員 4月14日です。

富士川課長 エクシブの工事車両が、月極めでかなり使っていたというのは聞いておりましたが、工事は終わっておりますので。

小松委員 借りている人は近所の方です。かなり厳しく言われました。

高橋教育長 その上に町有地があるんです。そちらは月極めでお貸ししているんですが、ここで工事が入りましたよね。その関係で、上と下を交換したと思います。そういう関係だと思えますが、そういう表示をしないといけないですね。

小松委員 コーンが立っていましたが、月極めの場所があるというのを全然考えませんでした。

高橋教育長 3月までは臨時的に対応していたんです。

小松委員 表示をもっとはっきりしていただければと思います。

高橋教育長 申し訳ありません。

小松委員 その日は、美術館は人が多かったです。ホテルに宿泊されているような方が、チェックアウトされたくらいの時間かなと思います。

高橋教育長 少しずつ来館者は増えているということです。ただ、ここで美術館の工事が入り、音が出ますので、ちょっと難しいかなと思います。できあがれば、また多くのお客様をお迎えできると思います。

その他、何かございますか。

委員 質問、意見等なし

次回開催日程

高橋教育長 それでは、次回定例会につきましては、5月17日(水)午後1時30分から、教育センターで行いますので、ご参集いただきたいと思えます。

それから、6月定例会ですが、6月22日(木)はいかがでしょうか。そして、6月については、新任校長ということで、学校で開催するということが恒例になっております。学校の子どもの状況を見たりしたいと考えております。東台福浦小学校において、校長に出席していただきます。それでは、6月22日(木)午前9時30分から、東台福浦小学校において開催いたします。そして、給食の試食もしていただければと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、本日はこれにて閉会させていただきます。大変ご苦勞様でございました。